

平成30年度 滋賀県愛荘町臨時職員採用試験公告

平成30年度滋賀県愛荘町臨時職員採用試験を次のとおり行います。

平成30年4月12日

愛荘町長 有 村 国 知

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
一般事務	1名

2. 受験資格

- (1) パソコン操作（文書作成および表計算処理）ができる者であれば、学歴・年齢は、問いません。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 成年被後見人および被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験

(1) 試験日および試験場所

- ア 試験日：平成30年4月26日（木）午後1時00分（5分前に着席）
- イ 場 所：愛荘町役場 秦荘庁舎 2階 第2会議室

(2) 試験方法

- ア 作文試験（13：00～13：45）
文章による表現能力等について試験を行います。
- イ 口述試験（13：50～）
個人面接もしくは集団による面接試験を行います。

4. 結果発表

平成30年4月27日（金）に受験者全員に通知するほか愛荘町役場愛知川庁舎前および秦荘庁舎前の掲示板に合格者を受験番号で発表します。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

5. 勤務内容・条件および賃金

(1) 勤務内容・条件

ア 勤務内容：一般的な事務作業および受付業務

イ 勤務場所：愛荘町役場秦荘庁舎 教育委員会事務局教育振興課

(所在地：愛荘町安孫子 825 番地)

ウ 雇用期間：平成30年5月1日から平成30年9月30日まで（6ヶ月の更新予定あり）

エ 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで

オ 休日：土曜、日曜、祝日および12月29日から1月3日までの年末年始

(2) 賃金は、日額7,000円で、このほか条例に基づき通勤手当を支給します。

6. 応募方法等

ハローワークを通じて募集を行います。最寄りのハローワークでお申し込みください。

(1) 募集期間

平成30年4月12日（木）から平成30年4月25日（水）まで

(2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参ください。

①ハローワーク発行の紹介状

②履歴書

③筆記用具

7. その他

募集内容の詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。

8. 問い合わせ先

愛荘町教育委員会事務局 教育振興課 (TEL 0749-37-8056)

(FAX 0749-37-4192)